

(証券コード 3580)

2019年6月4日

株 主 各 位

石川県能美市浜町ヌ167番地

**小松マテレー株式会社**

代表取締役社長 池 田 哲 夫

## 第107期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2ページ記載の「(ご参考) 議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2019年6月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 石川県能美市浜町ヌ167番地  
小松マテレー株式会社 本社 多目的ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報告事項
  1. 第107期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第107期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.komatsumaterere.co.jp>)において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

## (ご参考) 議決権行使のご案内



### 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。



### インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトによりご利用いただくことができます。次の事項をご確認のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

**【議決権行使ウェブサイト】** <https://www.web54.net>

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (5) 株主様のインターネット利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

以上

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費の持ち直しが見られ、全体として緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護主義的な通商政策に端を発する米中の貿易摩擦の懸念などによる世界経済の下振れリスクの高まりや、豪雨、台風、地震などの自然災害が全国各地で頻発するなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループでは高度化並びに多様化する市場の要望に対応するため、品質向上を第一とし、グローバルマーケットに通用する先端ファブリックの開発を加速させてまいりました。また、海外企業との提携を含め、海外市場の拡大を積極的に進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は390億78百万円（前期比1.0%増）となり、営業利益は21億65百万円（前期比0.6%増）、経常利益は27億78百万円（前期比1.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億31百万円（前期比0.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### [繊維事業]

衣料ファブリック部門は、国内外において高感性・高機能素材の開発と市場導入を進めてまいりました。なかでも欧州及び中国向けのファッション分野、スポーツ・機能分野については堅調に推移し増収となる一方、北米及び韓国向けが低調となり、中東向けの民族衣装についても市場動向により減収となりました。国内向けは総じて厳しい市場環境にあるなか、スポーツ・機能分野が順調に推移し、当部門全体は増収となりました。

資材ファブリック部門は、医療・福祉のメディカル分野、生活関連資材分野を中心に順調に増加し、リビング分野についても概ね計画通りに推移しました。また、車輦内装材も堅調に推移したことから、当部門全体は増収となりました。

製品部門は、市場動向により減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当事業の売上高は383億63百万円となりました。

#### [物流物販事業]

物流並びに物販分野の当連結会計年度の売上高は7億15百万円となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度においては、製造関連投資を中心に12億円の設備投資を行っております。なお、これらの所要資金は自己資金をもって充当しております。

## (3) 対処すべき課題

今後の経営環境は依然として不透明かつ厳しい状況であることが予想されますが、当社グループは、主力であるファッション・スポーツ分野をはじめとする衣料ファブリックの維持拡大を図りながら、資材関連事業や海外市場向けの拡大強化に取り組んでまいります。また、生産性向上、品質向上、納期短縮を一体的に進めるとともに、先端技術を駆使し付加価値を創造することにより商品開発力を強化してまいります。

さらに、当社グループを取りまく環境が目まぐるしく変化するなか、積極的に創造し続ける「提案型企業」へと成長してゆけるよう、常識に縛られずスピード感をもって柔軟に対応し、多角的に事業展開できる化学素材メーカーとして事業領域の拡大を目指します。

### ①生産性向上及びコスト削減にむけた取り組み

生産部門のみならず、全ての事業部門において業務のスピードアップと生産納期の短縮を進めることにより、生産性の向上を目指します。この目標達成にむけ生産工程の合理化、計画的な設備投資、IoTの活用を進めるとともに、原材料及び調達ルートの見直しにより徹底したコスト削減に努めます。

また、市場の変化を感知し、変化する以上のスピードで対応できるようお取引先と緊密に連携し、国内外、社内外のあらゆる業務をあらゆるレベルで水平、垂直に繋げてまいります。

### ②先端技術を活かした新たな価値の創造

高次加工、デジタルプリント、炭素繊維複合材料開発などの先端技術を活かし、これまでとは異なる用途展開を図り、新たな価値を生み出してまいります。

また、「美・健康・快適・安全・環境」の5つのテーマを軸に、異業種・異業界との協業や取り組みを拡大し、新商品の開発と市場への訴求を継続し、これまででない市場の開拓を目指します。さらに、産官学による戦略的連携や適地生産のための水平連携を組み合わせ、既存事業においても技術開発を加速させてまいります。

### ③海外市場・非衣料分野の強化

海外市場並びに非衣料分野の拡大を積極的に進めてまいります。海外売上高の拡大を目標に掲げ、海外でのブランディング向上及び、アジア・欧米諸国における新規市場開拓を続け、その実現にむけ国内外の業務提携企業とさらなる関係強化を図ってまいります。

また、中国国内の生産工場を拠点に中国国内のみならず欧州市場をも視野に入れ、海外メ

一カーとの協業を図り、生産・販売拡大を目指します。中東向けの民族衣装では、高品質な素材の安定供給を維持してまいります。

さらに、当社の強みであるファッション衣料分野と同様に、非衣料分野へも継続的に経営資源を投入してまいります。とくに医療・福祉、車輛、生活関連資材の各分野につきましては、より積極的に商品開発、及び市場開拓を展開し、さらなる成長を目指します。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 104 期<br>(2016年 3 月期) | 第 105 期<br>(2017年 3 月期) | 第 106 期<br>(2018年 3 月期) | 第 107 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 37,981                  | 35,872                  | 38,679                  | 39,078                               |
| 営 業 利 益 (百万円)                 | 863                     | 1,445                   | 2,151                   | 2,165                                |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,394                   | 1,955                   | 2,805                   | 2,778                                |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 864                     | 1,431                   | 2,135                   | 2,131                                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益           | 20円19銭                  | 33円44銭                  | 49円72銭                  | 49円66銭                               |
| 純 資 産 (百万円)                   | 32,408                  | 33,694                  | 35,490                  | 35,556                               |
| 総 資 産 (百万円)                   | 44,308                  | 44,972                  | 47,794                  | 47,249                               |

##### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 104 期<br>(2016年 3 月期) | 第 105 期<br>(2017年 3 月期) | 第 106 期<br>(2018年 3 月期) | 第 107 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 30,403                  | 29,118                  | 31,663                  | 31,795                             |
| 営 業 利 益 (百万円)       | 1,063                   | 1,340                   | 1,978                   | 1,747                              |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 1,393                   | 1,619                   | 2,479                   | 2,157                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)     | 912                     | 1,236                   | 1,892                   | 1,537                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 21円27銭                  | 28円84銭                  | 43円99銭                  | 35円75銭                             |
| 純 資 産 (百万円)         | 29,871                  | 31,185                  | 32,737                  | 32,400                             |
| 総 資 産 (百万円)         | 39,923                  | 41,039                  | 43,204                  | 42,522                             |

(5) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社名            | 資本金               | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|----------------|-------------------|---------|--------------------|
| 小松精練（蘇州）有限公司   | US\$29,500,000    | 93.0 %  | 染色高次加工及びファブリック販売   |
| 株式会社コマクソン      | 90 <sup>百万円</sup> | 100.0   | 染色高次加工及びファブリック販売   |
| 株式会社コマツインターリンク | 90                | 100.0   | 物流・物販及び繊維製品の企画製造販売 |
| 株式会社セイホウ       | 10                | 100.0   | 健康関連素材の企画及び製造販売    |

(注) 株式会社パップは2019年1月10日に全株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                               |
|--------|------------------------------------|
| 繊維事業   | 衣料用及び産業用繊維素材（薄膜製品を含む）並びに関連品の企画製造販売 |
| 物流物販事業 | 物流、商事、その他繊維事業以外の事業                 |

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

| 名称       | 所在地    |
|----------|--------|
| 本社       | 石川県能美市 |
| 大阪営業所    | 大阪府大阪市 |
| 東京営業所    | 東京都中央区 |
| 中国駐在員事務所 | 中国上海市  |
| 第2工場     | 石川県能美市 |
| 第3工場     | 石川県能美市 |
| 第5工場     | 石川県能美市 |
| 第7工場     | 石川県能美市 |
| 美川工場     | 石川県白山市 |

② 子会社

| 名称             | 所在地      |
|----------------|----------|
| 小松精練（蘇州）有限公司   | 中国江蘇省蘇州市 |
| 株式会社コマクソン      | 石川県能美市   |
| 株式会社コマツインターリンク | 石川県能美市   |
| 株式会社セイホウ       | 栃木県足利市   |

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 区分 | 従業員数  | 前期末比増減数 |
|----|-------|---------|
| 男性 | 807 名 | 17名 減   |
| 女性 | 469   | 0名      |
| 合計 | 1,276 | 17名 減   |

②当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数  | 前期末比増減数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----|-------|---------|--------|--------|
| 男性 | 521 名 | 7名 増    | 39.7 歳 | 16.6 年 |
| 女性 | 299   | 4名 増    | 37.9   | 17.1   |
| 合計 | 820   | 11名 増   | 39.0   | 16.8   |

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000 株  
(2) 発行済株式の総数 43,140,999 株 (自己株式120,486株を含む。)  
(3) 株主数 6,112 名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株主名  | 持株数      | 持株比率   |
|--|----------|--------|
| 東レ株式会社                                     | 3,749 千株 | 8.71 % |
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. | 3,377    | 7.85   |
| 株式会社北國銀行                                   | 2,113    | 4.91   |
| 小松マテール松栄会                                  | 1,502    | 3.49   |
| 日本生命保険相互会社                                 | 1,284    | 2.98   |
| 株式会社北陸銀行                                   | 1,263    | 2.93   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                    | 1,255    | 2.91   |
| 三井住友信託銀行株式会社                               | 1,230    | 2.85   |
| 株式会社クラレ                                    | 1,090    | 2.53   |
| 三谷産業株式会社                                   | 892      | 2.07   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 氏名    | 地位及び担当                      | 重要な兼職の状況                              |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 中山 賢一 | 代表取締役会長                     |                                       |
| 池田 哲夫 | 代表取締役社長                     |                                       |
| 中山 大輔 | 常務取締役営業本部長兼国際営業部長           |                                       |
| 奥谷 晃宏 | 取締役営業本部長代理（資材営業統轄）兼先端商品開発部長 |                                       |
| 向 潤一郎 | 取締役営業本部長代理兼営業2部長兼大阪営業所長     |                                       |
| 松尾 千洋 | 取締役生産・技術開発本部長               |                                       |
| 福井 敏明 | 取締役生産・技術開発本部長代理兼第2工場長       |                                       |
| 鳥越 和峰 | 取締役                         | 東レ(株)テキスタイル事業部門長兼トーレ・テキスタイルズ・ヨーロッパ社会長 |
| 高木 泰治 | 監査役（常勤）                     |                                       |
| 尾野寺 賢 | 監査役（常勤）                     |                                       |
| 根上 健正 | 監査役                         | (株)トーケン代表取締役社長                        |
| 坂下 清司 | 監査役                         | 北陸監査法人代表社員                            |

- (注) 1. 2018年6月22日開催の第106期定時株主総会において、松尾千洋、福井敏明、鳥越和峰の各氏が取締役、また、尾野寺賢氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 鳥越和峰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 根上健正、坂下清司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 阪根勇、監査役 坂下清司の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役 尾野寺賢、三木憲一郎の両氏は、2018年6月22日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 取締役（株式会社I. S. T代表取締役会長） 阪根勇氏は、2018年7月20日をもって辞任いたしました。
7. 監査役 坂下清司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分             | 員 数      | 支 給 額         |
|-----------------|----------|---------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 11名 (3名) | 243百万円 (3百万円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (2名)  | 30百万円 (3百万円)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額360百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議されております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年6月22日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名、及び、2018年7月20日をもって辞任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 尾野寺賢氏は、第106期定時株主総会において取締役を辞任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。
4. 監査役報酬等の額は、2007年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。
5. 当社は2004年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、2005年6月29日開催の定時株主総会において、廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を支給すること及びその具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任いただくことを決議しています。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①取締役 鳥越和峰

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東レ株式会社 of テキスタイル事業部門長であり、同社は当社の取引先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後の取締役会への出席率は100%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### ②取締役 阪根 勇

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 I. S. T の代表取締役会長であり、同社は当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

辞任までの取締役会への出席率は100%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### ③監査役 根上健正

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 トーケンの代表取締役社長であり、同社は当社の取引先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### ④監査役 坂下清司

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

北陸監査法人の代表社員であり、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識と経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っています。

##### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額         | 24百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりです。

#### ①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
- イ. 担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
- ウ. 社員が直接に報告・通報する窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
- エ. 当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
- イ. 内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち複数名は独立した社外取締役とする。
- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。

- ウ. 取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - エ. 取締役・理事を構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューよりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - イ. 当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
  - イ. 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。
- ⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
  - イ. 監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。
- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役会に対し報告を行う。
  - ウ. イ. に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
- イ. 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
- ウ. イ. の費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は内部監査として、内部監査部門の専任部署を設け、国内外の拠点及びグループ企業における業務・運営の適切性、効率性を中心に内部監査を実施し、監査結果その他の情報は定期的に、また必要に応じて代表取締役社長に報告されております。

また、監査役監査につきましては、監査役4人（常勤監査役2人）が実施しており、監査役は取締役会をはじめ社内の各重要会議に出席しております。また内部監査部門と協力し、各拠点の監査も行っております。会計監査人とは四半期毎の会計監査報告会など定期的な打合せを行っており、会社の内部体制、取締役の職務執行などに対し十分な監視機能を有しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けています。配当金については、業績向上のための投資に必要な内部留保も考慮しながら、安定的かつ適切な配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>20,017</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,488</b>  |
| 現金及び預金             | 4,779         | 支払手形及び買掛金            | 5,567         |
| 受取手形及び売掛金          | 8,824         | 未払法人税等               | 246           |
| 有価証券               | 1,500         | 賞与引当金                | 512           |
| 商品及び製品             | 1,715         | その他                  | 1,161         |
| 仕掛品                | 772           |                      |               |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,329         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,204</b>  |
| その他                | 125           | 退職給付に係る負債            | 3,714         |
| 貸倒引当金              | △28           | 役員退職慰労引当金            | 344           |
|                    |               | その他                  | 145           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>27,231</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,693</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,980</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| 建物及び構築物            | 2,971         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>34,609</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 2,563         | 資本金                  | 4,680         |
| 土地                 | 2,157         | 資本剰余金                | 4,701         |
| 建設仮勘定              | 9             | 利益剰余金                | 25,345        |
| その他                | 278           | 自己株式                 | △118          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>363</b>    | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>816</b>    |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>18,887</b> | その他有価証券評価差額金         | 683           |
| 投資有価証券             | 17,096        | 為替換算調整勘定             | 116           |
| 繰延税金資産             | 1,113         | 退職給付に係る調整累計額         | 16            |
| その他                | 679           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>130</b>    |
| 貸倒引当金              | △2            |                      |               |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>35,556</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>47,249</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>47,249</b> |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 39,078 |
| 売上原価            |     | 30,619 |
| 売上総利益           |     | 8,458  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 6,293  |
| 営業利益            |     | 2,165  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 71  |        |
| 受取配当金           | 155 |        |
| 持分法による投資利益      | 333 |        |
| その他             | 88  | 648    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 1   |        |
| 為替差損            | 24  |        |
| その他             | 8   | 34     |
| 経常利益            |     | 2,778  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 111 |        |
| 投資有価証券売却益       | 232 |        |
| 国庫補助金           | 21  | 364    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 0   |        |
| 固定資産除却損         | 16  |        |
| 固定資産圧縮損         | 21  |        |
| 関係会社株式売却損       | 246 |        |
| 75周年記念事業費       | 109 |        |
| 災害損失            | 31  | 425    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,717  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 552 |        |
| 法人税等調整額         | 33  | 585    |
| 当期純利益           |     | 2,132  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 2,131  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                         | 4,680 | 4,701 | 23,816 | △79  | 33,119 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △602   |      | △602   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |       |       | 2,131  |      | 2,131  |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △39  | △39    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －     | －     | 1,528  | △39  | 1,489  |
| 当期末残高                         | 4,680 | 4,701 | 25,345 | △118 | 34,609 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                         | 1,959                | 247          | 24                   | 2,231                 | 139         | 35,490 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                      |                       |             |        |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                      |                       |             | △602   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |                      |                       |             | 2,131  |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                      |                       |             | △39    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △1,275               | △130         | △7                   | △1,414                | △8          | △1,423 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,275               | △130         | △7                   | △1,414                | △8          | 65     |
| 当期末残高                         | 683                  | 116          | 16                   | 816                   | 130         | 35,556 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 小松精練(蘇州)有限公司、(株)コマクソン、  
(株)コマツインターリンク、(株)セイホウ

株式会社パッツは2019年1月10日に全株式を売却したことに伴い連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)トーケン、根上工業(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ  
時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 主として移動平均法

製 品 …………… 主として個別法

仕掛品 …………… 主として個別法

原材料 …………… 主として移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定等に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 33,088百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

43,140,999株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           | 配当の原資 |
|----------------------|-------|--------|----------|----------------|-----------------|-------|
| 2018年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 344百万円 | 8.00円    | 2018年<br>3月31日 | 2018年<br>6月25日  | 利益剰余金 |
| 2018年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 258百万円 | 6.00円    | 2018年<br>9月30日 | 2018年<br>11月30日 | 利益剰余金 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|----------------|----------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 344百万円 | 利益剰余金 | 8.00円    | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月24日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額  |
|-----------------|------------|-------|-----|
| 資産              |            |       |     |
| (1)現金及び預金       | 4,779      | 4,779 | —   |
| (2)受取手形及び売掛金    | 8,824      | 8,824 | —   |
| (3)有価証券及び投資有価証券 |            |       |     |
| 満期保有目的の債券       | 7,816      | 7,738 | △77 |
| 其他有価証券          | 7,367      | 7,367 | —   |
| 負債              |            |       |     |
| (4)支払手形及び買掛金    | 5,567      | 5,567 | —   |
| (5)デリバティブ取引(※)  | 0          | 0     | —   |

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

#### 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額216百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額3,196百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難であると認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 825円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 49円66銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| 流動資産            | 16,885        | 流動負債            | 6,306         |
| 現金及び預金          | 2,872         | 買掛金             | 4,920         |
| 受取手形            | 1,082         | 未払金             | 323           |
| 売掛金             | 7,014         | 未払費用            | 335           |
| 有価証券            | 1,500         | 未払法人税等          | 171           |
| 商品及び製品          | 1,537         | 前受り金            | 9             |
| 仕掛品             | 550           | 預賞与引当金          | 33            |
| 材料及び貯蔵品         | 1,999         | その他の            | 472           |
| 前払費用            | 4             | そ の 他           | 38            |
| 関係会社短期貸付金       | 200           |                 |               |
| その他の            | 152           | <b>固定負債</b>     | <b>3,815</b>  |
| 貸倒引当金           | △27           | 退職給付引当金         | 3,407         |
|                 |               | 役員退職慰労引当金       | 329           |
|                 |               | その他の            | 78            |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,637</b> |                 |               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,492</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>10,122</b> |
| 建物              | 2,083         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 構築物             | 181           | 株主資本            | 31,718        |
| 機械及び装置          | 1,691         | 資本金             | 4,680         |
| 車両運搬具           | 5             |                 |               |
| 工具、器具及び備品       | 213           | 資本剰余金           | 4,760         |
| 土地              | 1,312         | 資本準備金           | 4,720         |
| 建設仮勘定           | 5             | その他資本剰余金        | 39            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>225</b>    |                 |               |
| ソフトウェア          | 217           | 利益剰余金           | 22,331        |
| 特許権             | 0             | 利益準備金           | 746           |
| その他の            | 7             | その他利益剰余金        | 21,584        |
|                 |               | 圧縮積立金           | 151           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,918</b> | 別途積立金           | 14,411        |
| 投資有価証券          | 13,400        | 繰越利益剰余金         | 7,021         |
| 関係会社株式          | 4,979         |                 |               |
| 出資金             | 0             | 自己株式            | △53           |
| 破産更生債権等         | 2             |                 |               |
| 長期前払費用          | 10            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>682</b>    |
| 繰延税金資産          | 912           | その他有価証券評価差額金    | 682           |
| その他の            | 614           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △2            |                 |               |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>32,400</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,522</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>42,522</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 31,795 |
| 売 上 原 価               |     | 24,972 |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,822  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 5,075  |
| 営 業 利 益               |     | 1,747  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 16  |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 48  |        |
| 受 取 配 当 金             | 291 |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 2   |        |
| そ の 他                 | 68  | 427    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 0   |        |
| 為 替 差 損               | 16  |        |
| そ の 他                 | 1   | 17     |
| 経 常 利 益               |     | 2,157  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 52  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 232 |        |
| 国 庫 補 助 金             | 21  | 305    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 14  |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 21  |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 335 |        |
| 75 周 年 記 念 事 業 費      | 105 |        |
| 災 害 損 失               | 27  | 503    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,960  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 443 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △20 | 422    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,537  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |          |         |       |          |         |       |         |
|-----------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|-------|---------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金    |         |       | 利益剰余金合計 |
|                             |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |         |       |         |
|                             |       |       |          |         | 圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |       |         |
| 当期首残高                       | 4,680 | 4,720 | 39       | 4,760   | 746   | 244      | 14,411  | 5,992 | 21,395  |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |          |         |       |          |         |       |         |
| 剰余金の配当                      |       |       |          |         |       |          |         | △602  | △602    |
| 当期純利益                       |       |       |          |         |       |          |         | 1,537 | 1,537   |
| 自己株式の取得                     |       |       |          |         |       |          |         |       |         |
| 圧縮積立金の取崩                    |       |       |          |         |       | △93      |         | 93    | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |         |       |          |         |       |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —     | —     | —        | —       | —     | △93      | —       | 1,028 | 935     |
| 当期末残高                       | 4,680 | 4,720 | 39       | 4,760   | 746   | 151      | 14,411  | 7,021 | 22,331  |

|                             | 株主資本 |        | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------|--------|----------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式 | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | △53  | 30,783 | 1,954                | 1,954          | 32,737 |
| 事業年度中の変動額                   |      |        |                      |                |        |
| 剰余金の配当                      |      | △602   |                      |                | △602   |
| 当期純利益                       |      | 1,537  |                      |                | 1,537  |
| 自己株式の取得                     | △0   | △0     |                      |                | △0     |
| 圧縮積立金の取崩                    |      | —      |                      |                | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |      |        | △1,272               | △1,272         | △1,272 |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0   | 935    | △1,272               | △1,272         | △337   |
| 当期末残高                       | △53  | 31,718 | 682                  | 682            | 32,400 |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

製 品 …………… 個別法

仕掛品 …………… 個別法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額         | 26,432百万円 |
| 2. 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証 | 0百万円      |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権         | 295百万円    |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務         | 501百万円    |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 2,010百万円

仕 入 高 4,413百万円

営業取引以外の取引高 42百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 120,486株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 144百万円

未払事業税 22

貸倒引当金 9

退職給付引当金 1,039

役員退職慰労引当金 100

投資有価証券評価損 9

その他 67

繰延税金資産小計 1,393

評価性引当額 △114

繰延税金資産合計 1,278

繰延税金負債

圧縮積立金 △66

その他有価証券評価差額金 △299

繰延税金負債合計 △365

繰延税金資産の純額 912

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 753円14銭

1株当たり当期純利益 35円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

小松マテレー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤久晴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島高弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小松マテレー株式会社（旧会社名 小松精練株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテレー株式会社（旧会社名 小松精練株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

小松マテール株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小松マテール株式会社（旧会社名 小松精練株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

小松マテール株式会社 監査役会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 監査役（常勤） | 高木泰治 | 印 |
| 監査役（常勤） | 尾野寺賢 | 印 |
| 社外監査役   | 根上健正 | 印 |
| 社外監査役   | 坂下清司 | 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。

当期の期末配当金については、当期の収益状況などを勘案して、普通配当は1株につき6円とし、また、第107期に設立75周年を迎えた記念として、1株あたり2円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。これにより、中間配当金6円を加えました当期の年間配当金は、1株につき14円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円（普通配当6円、記念配当2円）  
総額 344,164,104円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役に1名増員することとし、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>生年月日   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--|--|-------------|
| 1         | なかやま けんいち<br><b>中山 賢一</b><br>1941年8月19日生<br>再任   | 1964年11月 当社入社<br>1983年6月 取締役 販売部長<br>1985年6月 常務取締役 営業本部長<br>1987年6月 代表取締役社長<br>2003年6月 代表取締役会長<br>2006年6月 代表取締役会長兼社長<br>2009年6月 代表取締役会長（現任）      | 102,000株    |
|           | （取締役候補者とした理由）<br>経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、長年にわたり取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、経済及び事業環境の変化に迅速に対応し、グローバルな視点から経営効率化を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |  |             |
| 2         | いけだ てつお<br><b>池田 哲夫</b><br>1959年2月23日生<br>再任   | 1981年4月 当社入社<br>2006年6月 上席執行役員 営業本部長補佐<br>2007年6月 取締役上席執行役員 営業本部長補佐<br>2009年5月 取締役上席執行役員 営業本部長<br>2009年6月 取締役常務執行役員 営業本部長<br>2011年1月 代表取締役社長（現任） | 73,400株     |
|           | （取締役候補者とした理由）<br>経営全般にわたる経験見識を活かし、取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、経済及び事業環境の変化に迅速に対応し、グローバルな視点から経営効率化を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。               |  |             |

| 候補者<br>番号   | 氏名<br>生年月日                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|--|-------------|
| 3   | なかやま だいすけ<br><b>中山 大輔</b><br>1969年10月6日生<br>再任 | 1992年4月 当社入社<br>2006年10月 国際営業部長兼市場開拓室長<br>2009年6月 執行役員 国際営業部長兼マーケティング部門長補佐<br>兼ファッション企画室長<br>2011年6月 取締役 営業本部長補佐兼第1営業部門長<br>2013年2月 取締役 第1事業本部長<br>2014年6月 常務取締役 第1事業本部長<br>2017年1月 常務取締役 営業本部長兼営業企画室長<br>2017年9月 常務取締役 営業本部長兼国際営業部長（現任） | 47,200株     |
| （取締役候補者とした理由）<br>営業部門における豊富な業務実績と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の実力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役候補者としたしました。 |  |  |             |
| 4   | まつお ちひろ<br><b>松尾 千洋</b><br>1970年1月27日生<br>再任   | 1992年4月 当社入社<br>2008年6月 第2工場長<br>2011年6月 執行役員 第2工場長<br>2014年6月 理事 第2工場長<br>2017年1月 理事 生産本部長補佐兼第7工場長<br>2018年6月 取締役 営業本部長代理兼技術開発部長兼研究開発センター長<br>2018年10月 取締役 生産・技術開発本部長（現任）   | 13,100株     |
| （取締役候補者とした理由）<br>生産部門における豊富な業務実績と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の実力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役候補者としたしました。 |  |  |             |

| 候補者<br>番号   | 氏名<br>生年月日  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|-------------|
| 5   | おくや てるひろ<br><b>奥谷 晃 宏</b><br>1963年5月23日生<br>再任    | 1989年4月 当社入社<br>2003年4月 第3工場長<br>2003年6月 取締役 技術開発本部長補佐<br>2004年3月 取締役 生産本部長補佐<br>2006年6月 執行役員 技術開発本部長補佐<br>2009年6月 取締役執行役員 技術開発本部長補佐<br>2009年10月 取締役執行役員 技術開発本部長<br>2011年7月 取締役 生産本部長代理兼第5工場長<br>2012年1月 取締役 技術開発本部長<br>2014年3月 取締役 第2事業本部長兼技術開発本部長<br>2016年12月 取締役 技術開発本部長兼先端資材営業本部長兼グリーンビズG長<br>2018年1月 取締役 エンジニアリング事業本部長兼資材購買部長<br>2018年10月 取締役 営業本部長代理（資材営業統轄）兼先端商品開発部長<br>2019年5月 取締役 生産・技術開発本部長代理（環境担当）（現任） | 46,000株     |
| （取締役候補者とした理由）<br>技術開発部門における豊富な業務実績と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役候補者といたしました。 |   |   |             |
| 6   | むかい じゅんいちろう<br><b>向 潤 一 郎</b><br>1960年3月4日生<br>再任 | 1982年4月 当社入社<br>2002年3月 事業統轄本部 第2事業部長補佐<br>2004年4月 営業本部第1事業部 営業部長<br>2009年5月 営業本部長付部長兼大阪営業所長<br>2009年6月 執行役員 営業本部付部長兼大阪営業所長<br>2014年6月 取締役 第1事業本部長補佐兼営業2部長兼大阪営業所長<br>2015年1月 取締役 第1事業本部長代理兼営業2部長兼大阪営業所長<br>2016年3月 取締役 営業本部長代理兼営業2部長兼大阪営業所長（現任）   | 30,700株     |
| （取締役候補者とした理由）<br>営業部門における豊富な業務実績と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役候補者といたしました。   |   |   |             |
| 7   | ふくい としあき<br><b>福井 敏 明</b><br>1968年6月23日生<br>再任    | 1991年4月 当社入社<br>2010年8月 美川工場長<br>2018年1月 理事生産本部長<br>2018年6月 取締役 生産本部長<br>2019年1月 取締役 生産・技術開発本部長代理兼第2工場長（現任）   | 11,500株     |
| （取締役候補者とした理由）<br>生産部門における豊富な業務経験と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役候補者といたしました。   |   |   |             |

| 候補者番号   | 氏名<br>生年月日  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|-------------|
| 8   | の じ く に お<br><b>野 路 國 夫</b><br>1946年11月17日生<br>新 任<br>社外取締役<br>独立役員 | 1969年4月 ㈱小松製作所入社<br>1997年6月 同社取締役<br>2001年6月 同社常務取締役兼常務執行役員<br>2003年4月 同社取締役兼専務執行役員<br>2007年6月 同社代表取締役社長兼CEO<br>2013年4月 同社代表取締役会長<br>2016年4月 同社取締役会長<br>2019年4月 同社取締役（現任）   | 0株          |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>グローバル企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役候補者といたしました。            |   |   |             |
| 9   | と り ご え か ず み ね<br><b>鳥 越 和 峰</b><br>1960年11月19日生<br>再 任<br>社外取締役   | 2005年6月 東麗(中国)投資有限公司テキスタイル部長<br>2010年5月 東レ㈱婦人・紳士衣料事業部長<br>2013年6月 トーレ・インダストリーズ(タイランド)社取締役<br>兼タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ社社長<br>2016年5月 東レ㈱機能製品事業部門長<br>2018年4月 東レ㈱テキスタイル事業部門長兼トーレ・テキスタイルズ・ヨーロッパ社会長(非常勤)(現任)<br>2018年6月 当社取締役(現任) | 0株          |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>東レ株式会社で長年にわたり繊維部門に携わり、高度な専門知識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をしていただくため、社外取締役候補者といたしました。 |   |   |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下のとおりであります。  
 鳥越和峰氏は、東レ株式会社のテキスタイル事業部門長であり、当社と同社との間には、製品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 野路國夫、鳥越和峰の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 野路國夫、鳥越和峰の両氏の選任が承認された場合、当社は鳥越和峰氏との間で、当社定款の定めに基づき責任限定契約を継続するとともに、新たに野路國夫氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。
4. 独立役員要件について  
 野路國夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。
5. 鳥越和峰氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在籍期間は本総会終結の時をもって1年であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として池水龍一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

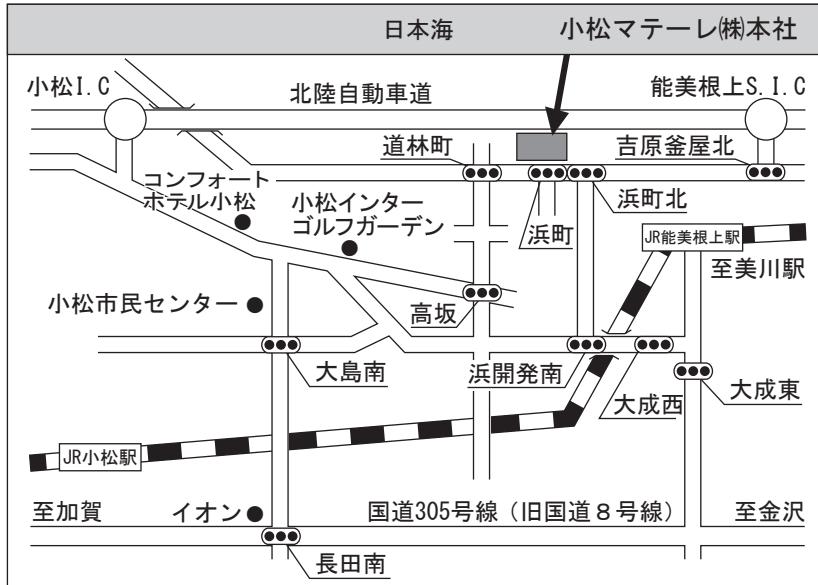
| 氏名<br>生年月日   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|-------------|
| いけみず りゅういち<br>池 水 龍 一<br>1947年5月30日生   | 1970年4月 佐藤公認会計士事務所入所<br>1972年9月 会計士補開業登録<br>1978年3月 公認会計士開業登録<br>1980年2月 税理士開業登録<br>1991年1月 ㈱池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役（現任）<br>2011年12月 さわやか税理士法人代表社員（現任） | 0株          |
| <p>（補欠の社外監査役候補者とした理由）</p> <p>長年にわたり公認会計士及び経営コンサルタントとしての業務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験と見識から、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、補欠監査役候補者といたしました。</p> |  |             |

- （注）
1. 池水龍一氏は、有限会社池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役であり、当社と当社との間には、事業支援業務に関する契約を締結しております。
  2. 池水龍一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  3. 池水龍一氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。
  4. 独立役員要件について  
池水龍一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 石川県能美市浜町又167番地  
小松マテーレ株式会社 本社 多目的ホール



- 能美根上S. I. Cより車で5分
- 小松I. Cより車で5分
- JR能美根上駅（各駅停車駅）より徒歩20分
- JR小松駅（特急停車駅）よりタクシーで15分
- 小松空港よりタクシーで15分